

環境基本計画策定のご案内

2020年10月、「我が国は2050年までに脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、11月には、地球温暖化対策に国を挙げて取り組む「気候非常事態」の決議が採択されました。

これを受け、各自治体では「ゼロカーボンシティ宣言」・「気候非常事態宣言」・「地域循環共生圏登録」・「気候変動適応計画策定」・「生物多様性地域戦略策定」などの取組を加速させていくことが望めます。

私たち、一般社団法人茨城県環境管理協会は、各都道府県に設置されている地球温暖化防止活動推進センター事務局となっております。これまでの環境測定、調査、コンサルティング及び自然環境調査事業によるデータの集積と温暖化防止センター機能となる市民からの声を集約した両輪を駆使し、幅広いサポート体制で自治体の環境計画をご支援しております。

～きめ細やかなサポート～

- ◆会議の充実性と円滑な支援
 - ・環境審議会・策定委員会の資料作成や会議の進行、会議録の作成
- ◆計画策定後の運営もサポート
 - ・計画の運営に際して、測定・調査はもちろん、会議支援や年次報告の作成などご相談もお受けします



～当協会のネットワークをフル活用～

- ◆環境管理協会として
 - ・数多くの生物調査や環境測定保有情報の活用
 - ・県内900社以上の当協会会員様との連携
 - ・生態系担当職員と専門家とのネットワーク
 - ・環境学習会を行う経験豊富なスタッフ
- ◆茨城県地球温暖化防止活動推進センターとして
 - ・地球温暖化対策の最新情報の活用
 - ・温暖化防止活動推進員との連携
 - ・脱炭素に向かうためのコーディネート
 - ・常日頃からの市民意見の集約



環境基本計画 の策定及び改訂

地域が協働で環境
を良くしていくた
めの計画づくりを
ご支援

～SDGs に向けて～

- ◆生物多様性分野の今を調査
 - ・統計資料だけでは不十分な動植物の生息状況を現地調査
- ◆地域の環境を把握
 - ・大気や水質の現状値を、把握したい場所で測定
- ◆ゼロカーボンに向けて
 - ・環境省のマニュアルに基づき、行政区内の温室効果ガスの排出量を算定
- ◆住民・企業の環境意識や学校の取組状況調査
 - ・子供たちを含んだ住民や企業の声、学校での環境教育を調査し、計画に反映



～カーボンニュートラル 社会を目指して～

- ◆ゼロカーボンや非常事態宣言など具体的な取組を進めていくための計画策定をサポート
- ◆地域の地球温暖化防止活動推進員が策定委員となって計画を後押し
- ◆地球温暖化防止実行計画も同時策定可
- ◆気候変動適応計画書も同時策定可
- ◆策定中に環境省地域循環共生圏への登録が可能



当協会（地球温暖化防止活動推進センター）は、これまで11市町村の策定をしてみましたが、この1年で下記のような対策や取組を取り入れたいという要望が増えてまいりました。

これから見直しや改訂をされる際には、市民から下記の内容を含めて策定を進めていくことが求められます。当協会は、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、産官学民等の関係者からなる「気候非常事態ネットワーク（CEN:Climate Emergency Network）」の発起人を務め、環境省地域循環共生圏SDGs登録機関となっています。各地域におられる地球温暖化防止活動推進員や当協会の会員企業、各種専門分野の担当者とともに、これからの計画書づくりをサポートしていきます。

ゼロカーボンシティの構築につなげるとりくみ

<持続可能な開発目標（SDGs）>



一つの課題解決の行動により、複数の課題解決を目指すことも可能で、環境・経済・社会の繋がりを考え、ともに解決していくことが大切になります。

<地域循環共生圏登録>



地域の構想づくりや地域循環共生圏ビジネスの実現に向けた知見や技術の提供、実践地域との交流、企業同士の学びあいやネットワークづくり、省庁との意見交換などに参加が可能となります。

<生物多様性地域戦略書>



地域における行政、事業者、民間団体、地域住民などによる様々な取組を地域の特性に応じて地域戦略を策定することが不可欠です。

<気候変動適応計画>

緩和とは？ 適応とは？



人間社会や自然の生態系が危機に陥らないためには、実効性の高い温室効果ガス排出削減の取組を行っていく必要があります。温室効果ガスの排出抑制に向けた努力が必要です。

緩和を実施しても気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していくことが適応です。

各自治体は気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行う気候変動適応計画書の策定に努めることとされています。

一般社団法人 茨城県環境管理協会(茨城県地球温暖化防止活動推進センター)

担当:環境事業部 川島、木下、丹下 公益事業部 福井

TEL:029-248-7431 FAX:029-240-1270 Email : ibaonse@kankyokanri.or.jp